

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により平成28年6月に実施した平成27年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成28年8月16日

山形県監査委員	森	田	廣
山形県監査委員	広	谷	五郎左エ門
山形県監査委員	会	田	稔 夫
山形県監査委員	加	藤	香

第1 監査実施状況

監査は、監査対象機関16箇所について、次のとおり実施した。

監査対象機関	実施年月日	担当監査委員	
酒田水道事務所	平成28年6月27日	広谷委員	会田委員
最上電気水道事務所	平成28年6月27日	広谷委員	会田委員
置賜電気水道事務所	平成28年6月27日	森田委員	加藤委員
港湾事務所	平成28年6月29日	広谷委員	会田委員
鶴岡電気水道事務所	平成28年6月29日	広谷委員	会田委員
こころの医療センター	平成28年6月29日	広谷委員	会田委員
農業総合研究センター養豚試験場	平成28年6月29日	森田委員	加藤委員
庄内空港事務所	平成28年6月29日	森田委員	加藤委員
農業総合研究センター水田農業試験場	平成28年6月29日	森田委員	加藤委員
病虫害防除所庄内支所	平成28年6月29日	森田委員	加藤委員
新庄病院	平成28年6月30日	広谷委員	会田委員
農林大学校	平成28年6月30日	広谷委員	会田委員
農業総合研究センター畜産試験場	平成28年6月30日	広谷委員	会田委員
村山電気水道事務所	平成28年6月30日	森田委員	加藤委員
河北病院	平成28年6月30日	森田委員	加藤委員
農業総合研究センター園芸試験場	平成28年6月30日	森田委員	加藤委員

第2 監査結果

(1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

イ こころの医療センター

(イ) 前年度の監査において指摘された事項について、改善を行っていないものがある。

(内容)

a 支出事務が適切でないものがある。

(a) 扶養手当について、認定しているにもかかわらず支給せず、追給を要するもの 1件

平成27年4月分から平成28年3月分まで

既支給額 0円

正支給額 78,000円

要追給額 78,000円

ロ 酒田水道事務所

(イ) 契約の締結が適切でないものがある。

(内容)

建設工事請負契約において、建設工事請負契約約款による契約保証金を徴すべきところ、徴していないもの 1件

平成27年度酒田工業用水道北港配水管修繕工事

契約金額 1,123,200円

要契約保証金 112,320円

ハ 農業総合研究センター畜産試験場

(イ) 支出事務が適切でないものがある。

(内容)

a 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に委託料の支払を検査を完了した日から4箇月を超えてしていないもの 2件

複合肥料購入

契約金額 1,235,520円

検査日 平成27年4月17日

請求書受理日 平成27年11月2日

支払日 平成27年11月30日 外1件

合計 2,434,320円

b 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査を完了した日から2箇月を超えてしていないもの 2件

ガスクロマトグラフ質量分析計修繕

契約金額 1,297,825円

検査日 平成27年12月18日

請求書受理日 平成28年3月25日

支払日 平成28年4月8日 外1件

合計 2,161,825円

ニ 河北病院

(イ) 前年度会計の監査において指摘された事項について、改善を行っていないものがある。

(内容)

a 住居手当について、支給の始期を誤り、返納を要するもの 2件

平成27年4月支給分

既支出額 17,000円

正支出額 0円

要返納額 17,000円 外1件

合計 39,000円

b 寒冷地手当について、給与システムの処理を誤り、返納及び追給を要するもの 3件

(a) 平成27年11月支給分から平成28年3月支給分まで

既支出額 51,000円

正支出額 36,800円

要返納額 14,200円

(b) 平成28年3月支給分

既支出額	7,360円
正支出額	10,200円
要追給額	2,840円 外1件
合計	18,040円

c 住居手当について、給与システムの処理を誤り、返納を要するもの 1件

平成28年3月支給分

既支出額	27,000円
正支出額	26,000円
要返納額	1,000円

d 通勤手当について、給与システムの処理を誤り、返納を要するもの 1件

平成28年3月支給分

既支出額	16,100円
正支出額	7,000円
要返納額	9,100円

e 通勤手当について、月の全日数にわたり通勤実績のない職員に支給し、返納を要するもの
1件

平成27年5月支給分

既支給額	16,100円
正支給額	0円
要返納額	16,100円

f 赴任旅費について、支給対象外の職員に支給し、返納を要するもの 2件

既支給額	94,244円
正支給額	0円
要返納額	94,244円 外1件
合計	94,904円

g 赴任旅費について、交通費に係る起点を誤り、追給を要するもの 1件

既支出額	440円
正支出額	890円
要追給額	450円

(2) 注意事項

イ 収 入

(イ) 納入の通知が納入の通知をすべき日から1か月を超えて遅延した1万円以上のものがある。

(農林大学校、農業総合研究センター畜産試験場)

ロ 支 出

(イ) 根拠とする契約書を誤って支出したものがある。(新庄病院)